

平成30年度からの介護保険料を改定します

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険事業計画で推計した介護保険事業の運営に係る費用を基に、3年ごとに算定します。
今回、第7期介護保険事業計画の策定に伴い、平成30～32年度の介護保険料を改定します。

【問合せ】介護保険課 ☎内線2431

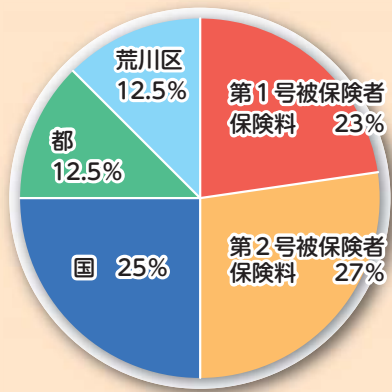
介護サービス等の財源

介護保険財源は、50%が公費（税金）で、残りの50%が40歳以上の方が負担する介護保険料で構成されています。40～64歳の方（第2号被保険者）が負担する割合と65歳以上の方（第1号被保険者）が負担する割合は、3年ごとに国が定め、平成30～32年度は、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となります（図1）。

介護保険料の算定

平成30～32年度の3年間における介護保険事業の運営に必要な費用（介護保険事業費）は約510億5000万円（3面の図3）と見込まれ、前期（平成27～29年度）と比較し約6.5%増加します。この介護保険事業費を基に、第1号被保険者の介護保険料の標準保険料額を算出すると、月額6489円となりますが、これまで積み立てた基金（介護給付費準備基金）から約9億1000万円を取り崩し、保険料の引き下げを行いました。

図1 介護保険財源の構成



65歳以上の方の介護保険料

介護給付費準備基金を取り崩した結果、第7期の標準保険料（第5段階）は、上記の月額（6489円）から509円引き下げられ、**5980円**となりました。

この標準保険料額を基に、所得等の段階（15段階）に応じた介護保険料を算定し、平成30～32年度における所得段階別の介護保険料を下表のとおり決定しました。

段 階	対 象 者	第7期保険料年額（ ）内は月額
第1段階※1	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が区民税非課税の方 ●世帯全員が区民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計※2が80万円以下の方	2万9422円（2452円）
第2段階	世帯全員が区民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計※2が120万円以下の方	5万 232円（4186円）
第3段階	世帯全員が区民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計※2が120万円を超える方	5万3820円（4485円）
第4段階	世帯に区民税課税者がいる場合で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計※2が80万円以下の方	6万 996円（5083円）
第5段階	世帯に区民税課税者がいる場合で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計※2が80万円を超える方	7万1760円（5980円）
第6段階	前年の合計所得金額※3が125万円未満の方	7万8936円（6578円）
第7段階	前年の合計所得金額※3が125万円以上200万円未満の方	9万3288円（7774円）
第8段階	前年の合計所得金額※3が200万円以上350万円未満の方	11万1228円（9269円）
第9段階	前年の合計所得金額※3が350万円以上500万円未満の方	13万2756円（1万1063円）
第10段階	前年の合計所得金額※3が500万円以上750万円未満の方	16万1460円（1万3455円）
第11段階	前年の合計所得金額※3が750万円以上1000万円未満の方	19万7340円（1万6445円）
第12段階	前年の合計所得金額※3が1000万円以上1500万円未満の方	22万9632円（1万9136円）
第13段階	前年の合計所得金額※3が1500万円以上2000万円未満の方	23万6808円（1万9734円）
第14段階	前年の合計所得金額※3が2000万円以上3000万円未満の方	24万3984円（2万332円）
第15段階	前年の合計所得金額※3が3000万円以上の方	25万1160円（2万930円）

※1 第1段階は国の保険料軽減措置実施後の金額となっています
※2 平成30年度より「課税年金収入額と合計所得金額の合計」から、公的年金等に係る雑所得金額及び土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いて算定します
※3 平成30年度より「合計所得金額」から、土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いて算定します

平成30年度はつらつ脳力アップ教室

65歳からの認知症予防教室

前期参加者募集

頭を使いながら身体を動かす、手先を使った創作活動、人との交流等は、脳に良い刺激を与え、脳の機能を高める効果があります。楽しみながら仲間と一緒に認知症予防に取り組んでみませんか。

期 間 5月～9月（全18回） **週** 1回程度 **対 象** 区内在住で、要支援・要介護の認定を受けていない、おおむね65歳以上の方 ※1人1会場に限る

定 員 1会場20～25人（抽選） **費 用** 各回300円 **締切り** 4月26日（木）
※最少開催人数5人

申込み・問合せ 高齢者福祉課 ☎内線2666

会 場	曜 日	初回目	時 間
南千住駅前ふれあい館 3階洋室2・3	火	5月8日（火）	午前9時45分～11時45分
峡田ふれあい館 2階洋室1・2	木	5月17日（木）	
町屋ふれあい館 2階洋室		5月10日（木）	午後1時～3時
尾久ふれあい館 4階レクホール	水	5月16日（水）	
夕やけこやけふれあい館 4階レクホール1・2	金 ※一部（木）	5月11日（金）	